

元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会の提言書「これからのまちづくりの方向性について」（平成21年8月）の  
八尾市第5次総合計画「やお総合計画2020」（行政案）への反映状況について

(1)時代潮流についての認識にあたって考慮すべきこと(提言書1～4ページ)

通番号	提言項目	提言に対する考え	反映状況
1	■地球と自然の一員として (p1)	経済合理性の追求の一辺倒ではなく、自然との共生やヒューマニティー(人間らしさ)を大切にしたい地域社会づくりが必要と考えます。	まちづくりの基本におく考え方として、下記の4つを掲げ、それを基本としてまちづくりを進めていくこととしています。 ○地球環境の保全に積極的に貢献する、『環境文化創造』のまちをつくります。 ○地域資源を活かした魅力ある『自律』のまちを発展させます。 ○地域社会の信頼・連帯の実感の中で暮らせる『共生』の心を大切にします ○人権を尊重し、市民や地域とともに『協働』によりまちづくりを進めます。
2	■グローバル化に伴う格差の是正と「つながり」の回復 (p2)	経済のグローバル化によって生じる格差や権利侵害の問題に対して、社会的包摂やコミュニティのつながりの回復などの取り組みを進めていくことが必要と考えます。	まちづくりの基本におく考え方の一つとして「地域社会の信頼・連帯の実感の中で暮らせる『共生』の心を大切にします」を掲げ、社会的包容力(ソーシャル・インクルージョン)という理念にふれるとともに、安全で安心して暮らせる都市づくりを進めることをめざすこととしています。
3	■地方分権時代への対応 (p2～p3)	地方分権時代に対応し、自らの判断と責任により、地域の実情にあったまちづくりをすすめていくことが必要と考えます。	「持続可能な地域のまちづくりの推進」や「行政経営の効率化と財政の健全化」を八尾市の主要課題⑨⑩に掲げるとともに、まちづくりの基本におく考え方として「人権を尊重し、市民や地域とともに『協働』によりまちづくりを進めます」を掲げています。また、まちづくりの目標6「みんなで創る八尾」において、役割をわかちあい、ともに八尾のまちを創ることや、行政経営と財政健全化の両立などをめざすこととしています。
4	■行財政の建て直し (p3～p4)	行財政の健全化のためにさまざまな取り組みを行うことが必要と考えます。ご提案のアイデアについては、今後、施策の推進の中で選択させていただくこととなります。	「持続可能な地域のまちづくりの推進」や「行政経営の効率化と財政の健全化」を八尾市の主要課題⑨⑩に掲げるとともに、まちづくりの基本におく考え方として「人権を尊重し、市民や地域とともに『協働』によりまちづくりを進めます」を掲げています。また、まちづくりの目標6「みんなで創る八尾」において、役割をわかちあい、ともに八尾のまちを創ることや、行政経営と財政健全化の両立などをめざすこととしています。
5	■まちの活力を持続・発展 (p4)	循環型社会の形成を進めていくことが必要と考えます。	「地球環境問題への対応」を八尾市の主要課題⑦に掲げるとともに、まちづくりの基本におく考え方として「地球環境の保全に積極的に貢献する、『環境文化創造』のまちをつくります。」を掲げています。
6		産業の発展と就労機会の確保が必要と考えます。就労機会が増えることは、税収の安定や社会保障費の逓減につながることを期待されます。	「中小企業のまち・八尾の継承と発展」を八尾市の主要課題⑤に掲げるとともに、まちづくりの目標4「職住近在の賑わいのある八尾」において、工業、農業、商業などの産業の活性化や、雇用が流動化・不安定化する中で、身近に多様な「働き口」を創出することなどをめざすこととしています。
7		高齢者や障がい者、ひとり親家庭、生活保護世帯への自立支援に取り組むことが必要と考えます。	高齢者や障がい者、ひとり親家庭、生活保護世帯の自立支援に向けた取り組みを、基本計画(目標別計画)で記載しています。 【高齢者】 高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり 【障がい者】 障がいのある人の自立支援 【ひとり親家庭】 地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み 【生活保護世帯】 生活困窮者への支援

(2)まちづくりの理念に盛り込む必要があること(提言書5～7ページ)

通番号	提言項目	提言に対する考え	反映状況
8	■子育て支援の充実、地域コミュニティ内での市民の有機的な結びつき (p5)	男性・女性を問わず、安心して子育てができるまちづくりを進めていくことが必要と考えます。	「若い世代が魅力を感じる子育て・教育環境の整備」を八尾市の主要課題③に掲げるとともに、まちづくりの目標2「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」において、子どもたちの成長・子育てを望む保護者の期待にしっかりと応えていくことをめざすこととしています。
9		高齢者と子どもとの世代間交流など、地域コミュニティの中で、市民が有機的に結びついていけるまちづくりが必要と考えます。	まちづくりの目標6「みんなで創る八尾」において、地域のつながりが希薄化しつつある中、八尾では、各地域でのさまざまな活動やいろいろな分野の市民の活動が行われています。団塊の世代をはじめとする新たな担い手を創出し、地域活動・市民活動の活発化や公民協働を推進することにより、事業者も含めて、みんなで役割をわかちあい、ともに八尾のまちを創ることをめざすこととしています。
10		ひとり親家庭や障がい者などの就労促進につなげていくために、市では障がい者作業所からの物品調達や一部の業務について入札などにおける障がい者雇用企業等への優遇などの取り組みを行っています。	障がいのある人の就労機会の場については、基本計画(目標別計画)の「障がいのある人の自立支援」に含まれます。
11	■人権文化のまちづくり (p5～6)	差別の撤廃・人権の確立、多文化共生、社会的包容力(ソーシャルインクルージョン)など、人権施策の推進が必要と考えます。	「多様な価値観を認め合い、支えあう八尾」を主要課題⑧に掲げるとともに、まちづくりの基本におく考え方として「人権を尊重し、市民や地域とともに『協働』によりまちづくりを進めます」を掲げています。また、まちづくりの目標6「みんなで創る八尾」において、一人ひとりが尊重しあう人権感覚が豊かなまちをめざすこととしています。
12	■環境先進都市・八尾 (p6～7)	地球環境問題については、市民一人ひとりの努力と取り組みの実践が必要であり、環境を意識した暮らしや経済とのバランスが取れた都市づくりや暮らしづくりを率先して進め、八尾から新しい時代の暮らし方や都市づくりのあり方を発信したいと考えます。	「地球環境問題への対応」を八尾市の主要課題⑦に掲げるとともに、まちづくりの基本におく考え方として「地球環境の保全に積極的に貢献する、『環境文化創造』のまちをつくります。」を掲げています。また、まちづくりの目標5「環境を意識した暮らしやすい八尾」において、温室効果ガスの排出量削減のために、より一層の努力と取り組みの実践を進めていくこととしています。

(3) 将来の都市像(提言書8~9ページ)

通番号	提言項目	提言に対する考え	反映状況
13	地域社会みんなで活躍でき、地域で安心して暮らせるまち (p8)	八尾市は個性的で特徴ある地域で構成されており、地域主体による地域の個性を活かしたまちづくりを進めていくことが必要と考えます。	「持続可能な地域のまちづくりの推進」を八尾市の主要課題⑨に掲げるとともに、まちづくりの基本におく考え方として「人権を尊重し、市民や地域とともに『協働』によりまちづくりを進めます。」を掲げています。また、まちづくりの目標6「みんなで創る八尾」において、地域活動の活発化などをめざすこととしています。
14		多様な産業があることは本市の特性であり強みであると考えています。また、暮らしを支える雇用の場でもあり、産業の活性化が必要と考えます。	「中小企業のまち・八尾の継承と発展」を八尾市の主要課題⑤に掲げるとともに、まちづくりの目標4「職住近在の賑わいのある八尾」において、工業、農業、商業などの産業の活性化などをめざすこととしています。
15		高齢化が進む中で、暮らしの見守り、災害や犯罪から弱者を見守ることが必要と考えます。	「いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり」を八尾市の主要課題①に掲げるとともに、まちづくりの基本となる考え方として「地域社会の信頼・連帯の実感の中で暮らせる『共生』の心を大切にします。」を掲げています。また、まちづくりの目標1「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」において、地域による温もりを持った支えあいや、防犯、災害発生への備えや交通安全の取り組みなどを市民とともに進めることをめざすこととしています。
16	市民一人ひとりが地球環境を守ることに努めた暮らしができるまち (p8)	地球環境問題については、市民一人ひとりの努力と取り組みの実践が必要であり、環境を意識した暮らしや経済とのバランスが取れた都市づくりや暮らしづくりを率先して進め、八尾から新しい時代の暮らし方や都市づくりのあり方を発信したいと考えます。	「地球環境問題への対応」を八尾市の主要課題⑦に掲げるとともに、まちづくりの基本におく考え方として「地球環境の保全に積極的に貢献する『環境文化創造』のまちをつくります。」を掲げています。また、まちづくりの目標5「環境を意識した暮らしやすい八尾」において、温室効果ガスの排出量削減のために、より一層の努力と取り組みの実践を進めていくこととしています。
17		環境・エネルギー分野の産業の成長が期待されているところであり、同分野を含めて、本市の産業振興を進めていきます。	「中小企業のまち・八尾の継承と発展」を八尾市の主要課題⑤に掲げるとともに、まちづくりの目標4「職住近在の賑わいのある八尾」において、産業の発展による賑わいのあるまちをめざすこととしています。目標4に関する、取り組み方向では、「ものづくり」の発展は、経済取引により、新たな雇用や税収を生み出すことと認識しており、環境、エネルギー分野などの産業の育成・発展については、事業者、市民、行政との協働などにより取り組んでいくこととしています。
18	暮らしている地域や八尾を誇りに思え、国を超えてみんなに誇れたくなるようなまち (p8)	八尾市には、歴史・自然・産業・郷土文化・農産物・景観など、多様な魅力的な資源があります。それらのさらなる活用と、魅力情報の発信が必要と考えます。	「八尾の魅力の発見・発信と八尾への愛着を高める機運づくり」を八尾市の主要課題④に掲げるとともに、まちづくりの基本におく考え方として「地域資源を活かした魅力ある『自律』のまちを発展させます。」を掲げています。また、まちづくりの目標3「まちの魅力を高め、発信する八尾」において、魅力の継承・向上や魅力情報の発信を進めていくことなどをめざすこととしています。
19	人権を守り、さまざまな人と共に暮らすことのできるまち (p9)	すべての人の人権を尊重した、いかなる差別のないまちづくりを進めていくことが必要と考えます。	「多様な価値観を認め合い、支えあう八尾」を主要課題⑧に掲げるとともに、まちづくりの基本におく考え方として「人権を尊重し、市民や地域とともに『協働』によりまちづくりを進めます」を掲げています。また、まちづくりの目標6「みんなで創る八尾」において、一人ひとりが尊重しあう人権感覚が豊かなまちをめざすこととしています。
20	子育てが安心してでき、子どもたちが生きる力や豊かな暮らしを学べるまち (p9)	子どもは社会(八尾)の宝であると考えます。子どもを安心して産み育てられ、保護者が働きやすい環境づくりや、八尾の未来を支える子どもたちがすくすくと育つことができる環境整備がこれまで以上に必要と考えます。	「若い世代が魅力を感じる子育て・教育環境の整備」を八尾市の主要課題③に掲げるとともに、まちづくりの目標2「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」において、子どもや若い世代が、自分の将来をしっかりと見つめて、自分の可能性を広げることができるまちをめざすこととしています。

- 番号1以降は、元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会の提言書「これからのまちづくりの方向性について」(平成21年8月)のうち、(1)分野横断的な主要テーマ(提言書10～33ページ)について、第5次総合計画への反映状況を取りまとめたものです。
- 番号59以降は、上記と同じく分野別のまちづくりの方向性(同34～56ページ)についてのものです。
- 施策IDは、基本計画(目標別計画)中の施策番号です。

反映状況の分類	内容	件数(件)
基本構想に位置づけ	基本構想に含む	3
施策で対応	目標別計画(施策シート記載内容)で実施	112
事務事業で対応	事務事業で対応(施策シートに記載なし)	44
対応不可	反映できない	9
その他の方法を検討	上記以外	36
計		204

番号	枝番	提言書ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
1		12	地域経営システムの再構築	市職員が総合計画を意識して業務をするようしくみをつくる。	施策で対応	第5次総合計画の策定取り組みの中で、政策・施策の方向性や目標別にかかるワーキング会議などを積極的に開催するなど、策定プロセスでの検討時点で各課での検討を行うことを重視しています。また、策定後については、施策の評価などの方法を工夫し、日ごろの業務と総合計画について振り返る機会を設けていきたいと考えています。	55	総合計画の推進と広域行政の取り組み	事務事業を計画的に推進します。市民に対して総合計画の進捗状況をわかりやすく情報提供します。
2		12	地域経営システムの再構築	八尾市が、地域分権や地域経営をなぜ進めるか、市がタウンミーティングを開催し、市長が市民と直接対話を行っている理由、地域別計画をつくる理由を、市職員や市民が理解しているか。	基本構想に位置づけ	庁内の総合計画企画会議、総合計画企画幹事会議、地域別計画策定ワーキング会議などで地域分権や地域別計画、八尾市の未来を語るタウンミーティングなどについて議論しています。今後、基本計画(地域別計画)の策定などが具体化するなかで、庁内で考え方の共有を図っていく予定です。また、今後、地域別計画の策定にあたり、各地域での意見交換会を開催する予定にしており、地域分権等を進める理由などについて明らかにしていく予定です。	構想	※基本構想に含みます。	
3		12	地域経営システムの再構築	情報や施策を地域(小学校区)ごとにまとめ、地域の特徴と課題や、行政の施策の内容を明確にし、住民や市民とその情報を共有する必要がある。	施策で対応	コミュニティ推進スタッフによる地域レポートの作成、各部署が有している地域ごとに関する情報集約などの取り組みを行っているところです。今後、基本計画(地域別計画)や「(仮称)わがまち推進計画」の取り組みなどを通じて、市民のみならずとの共有の方法を検討していきます。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	各地域での取り組みを共有できるしくみを検討します。
4		12	地域経営システムの再構築	地域経営や「ラウンドテーブル」の評価がされていないように思う。個別施策の評価も大事ではあるが、中心的な理念や手法の評価が乏しい。具体的な評価と対策が必要である。	施策で対応	地域経営やラウンドテーブルの考え方については、それぞれの施策や事務事業の中で徐々に浸透してきたと考えています。ラウンドテーブルは、地域のことは地域で考え取り組んでいくといった、第5次総合計画における「地域分権」推進のための地域での議論や情報共有の手法の一つであると考えております。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	各校区での「(仮称)わがまち推進計画」の策定に向けた取り組みを支援します。
5		12	地域経営システムの再構築	地域の既存の集まりをラウンドテーブル化する手法を検討するか、ラウンドテーブル的な住民の動きを把握する方法を検討する。	施策で対応	地域の既存の集まりはそれぞれの地域ごとの特性に応じて行うものであり、一律にラウンドテーブル化することは適切でないと考えます。また、地域でのさまざまな活動の現状把握は進みつつあり、引き続き行います。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	コミュニティ推進スタッフを中心に、地域のまちづくり活動を支援する行政の組織・体制の充実に努めます。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
6		12	地域経営システムの再構築	地域の活動の把握に、コミュニティ推進スタッフの制度が効果があるのであれば、さらに拡充(11名→29名)して対応することも考えられる。	施策で対応	地域のまちづくりを進めていくうえでコミュニティ推進スタッフの役割は重要と考えています。ただし、現状の出張所ごとの配置では担当区域の数にばらつきがあり、配置の考え方や位置づけについて検討を行います。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	コミュニティ推進スタッフを中心に、地域のまちづくり活動を支援する行政の組織・人的体制の充実に努めます。
7		12	地域経営システムの再構築	コミュニティ推進スタッフは、地域の活動情報を把握して市に伝えることに重きを置くばかりではなく、それぞれの地域特性に応じた「ラウンドテーブル」が住民の間で育まれるよう、側面的なサポートも行うなど、市と地域の間で双方向性を意識した活動を行う必要がある。	施策で対応	地域でのまちづくりのための前提として地域を把握する必要がある、その活動は今後も続きます。対話の場の設置については、それぞれの地域の特徴に応じて、必要なサポートをしていくことが重要と考えます。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	コミュニティ推進スタッフを中心に、地域のまちづくり活動を支援する行政の組織・人的体制の充実に努めます。
8		13	地域経営システムの再構築	ラウンドテーブル以外の「市民参画のしくみ」の選択肢もまた多様に開発されるべきである。その一例として、以下「地区教育推進委員」特区モデルを提案する。「地区教育推進委員」とは、小学校校区(災害避難場所)を単位として、学校、PTA、地元住民(地区福祉委員、青少年育成会、民生委員、諸分野の達人、環境事業課等の現場の職員、市役所地区担当者、専門家)の中から委嘱し、下記のような活動※を行うものをいう。なお、29小学校校区から順次選択し、特区モデルとして位置付けて展開する。  ※「下記のような活動」については、省略しています。	その他の方法を検討	「(仮称)わがまち推進計画」の策定や、地域予算制度の運用の中で、各地域(校区)で、例示のような手法を取り入れることは一部で可能とすることもありますが、現時点で市として制度化することは困難と考えます。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	-
9		14	地域経営システムの再構築	将来像としては、保育福祉生活情報のリンク、予防医学の推進、地域の独居高齢者支援、社会貢献人材育成、住民相互ネットワークなどにより、防犯と自主防災の意識の高い地区として、各地域に沿った「地域ぐるみで無理なく、軽やかに豊かな生活を育む」システムへの展開をめざす。そのため、まずは、「夏まつり」、「地区運動会」、「お花見会」、「史跡文化」、「伝承文化」、「商業工業」、「市民活動が活発」など各地域の特色を継続的に把握し精査する。現状の開催時期や内容を尊重した「総合的な地区市民の集い」を「自主防災を目指した総合自治システム」をめざして構成していき、「顔が見える、笑顔が絶えない、安全安心なまちづくり」モデルを推進する。また、モデル地区の成功を他の地区への推進役と支援組織ネットワーク化(防災に強く、人に優しいまち)へと展開する。	施策で対応	基本計画(地域別計画)の策定又は各校区での「(仮称)わがまち推進計画」の策定に関しては、地域を総合的にとらえて、まちの方向性の共有を図り、地域住民がつくりあげてきた様々な活動について、まちの方向性に沿って実施していけるように、行政では支援していきたいと考えています。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	地域住民が「(仮称)わがまち推進計画」の策定を通して、地域の方向性や課題を共有します。
10		15	地域経営システムの再構築	総合計画そのものに対する認識と認知の徹底を図ることに加え、職員が日常的に「分野別」と「地域別」の両方の視点を磨くしくみが必要である。	施策で対応	総合計画の策定にあたっては、庁内議論を積み重ねてきましたが、今後もあらゆる機会を通じて総合計画を意識した業務遂行を行うようなしくみをつくっていくことを考えており、第5次総合計画では、基本計画にて「目標別計画」「地域別計画」を取り入れました。したがって、一人ひとりの職員が双方の視点から、日常業務を点検するなどの取り組みを行っていく予定です。	55	総合計画の推進と広域行政の取り組み	コミュニティ推進スタッフを中心に、地域のまちづくり活動を支援する行政の組織・体制の充実に努めます。
11		15	地域経営システムの再構築	コミュニティ推進スタッフのしくみそのものは大いに評価でき、現在、スタッフを務める職員が努力され成果を挙げつつあることも伺えるところから、コミュニティ推進スタッフそのものの増員を提案したい。	施策で対応	地域のまちづくりを進めていくうえでコミュニティ推進スタッフの役割は重要と考えています。ただし、現状の出張所ごとの配置では担当校区の数にばらつきがあり、配置の考え方について検討を行います。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	コミュニティ推進スタッフを中心に、地域のまちづくり活動を支援する行政の組織・体制の充実に努めます。

番号	枝番	提言書ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
12	■人権文化のまちづくり (p5~6)	15	地域経営システムの再構築	コミュニティ推進スタッフ以外のすべての市職員が、担当する職務(分野)別の関心とともに、日常的に市の地域ごとの特性や特徴に関心を深め、いろいろな問題意識を育て、前掲のコミュニティ推進スタッフを小さなことからバックアップできるような何らかのしくみを検討する必要がある。例えば、職員一人ひとりが、担当職務とは別に、地域別計画の単位地域のうち自分が継続的に関心を寄せる地域を輪番で登録しておく「見守り制」のようなしくみなどが考えられる。	施策で対応	基本計画(地域別計画)の策定・推進などを含む地域分権に関する取り組みについては、コミュニティ推進スタッフだけが担うものではなく、全部局が関わるものだと考えています。第5次総合計画(平成23年度～)の推進にあわせて、体制整備を図る必要があると考えています。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	コミュニティ推進スタッフを中心に、地域のまちづくり活動を支援する行政の組織・体制の充実に努めます。
13		16	地域経営システムの再構築	新たな総合計画は、その策定過程が、市民すべてに開かれたものであることが求められる。その際、外国人市民への周知、広報について、多言語による対応も含めて十分な支援、配慮を行う必要がある。	事務事業で対応	外国人市民への周知、広報については、概要版の翻訳など多言語による対応が必要と考えます。	55	総合計画の推進と広域行政の取り組み	—
14		17	地域別計画	地域の情報を地域の人が共有できていない。地域の特徴や、地域の課題、地域にどんな仕事ができ、どんな特技を持った人がくらししているかを把握し、地域の歴史などの観光的な資源がどこにあり、それがどのようなものかを全て知っている住民が地域にいたるだろうか？ 意外と住んでいる人が知らなかったりする。それらの情報をまず収集し、また発見して、地域で暮らす人が共有することがまず大切である。地域を知らずして、まちづくりはできない。	施策で対応	今後、基本計画(地域別計画)や「(仮称)わがまち推進計画」の検討・作成のなかで、地域レポートなどを用いて、情報共有や地域の魅力の再発見につなげていきたいと考えています。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	各地域での取り組みを共有できるしくみを検討します。
15		17	地域別計画	決して広くない市域で、これほどさまざまな特徴を持つ地域がある。このような地域を1つの手法(例えばラウンドテーブル)で、まちづくりを進めるのは難しい。地域に合った方法と進め方を試行錯誤しながら進めるほかないだろう。地域経営がうまく進み出すところとそうでないところは出てくるだろう。それはまちづくりの地域格差を生み出すかもしれない。しかしながら、昔から競い合っ、それぞれの村を良くしようとしてきた八尾の特徴が発揮されることを期待したい。	施策で対応	各地域が地域の課題を、その地域に即した手法で解決していくことは大切であると考えています。それぞれの地域の特徴が発揮されるよう、市は地域のまちづくりを支援していきたいと考えています。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	各校区での「(仮称)わがまち推進計画」の策定に向けた取り組みを支援します。
16		17	地域別計画	担当者と地域の信頼関係を築くことが大切であり、担当者を数年(短期間)で替えるのは望ましくない。29名の担当者間での地域ブロック別の連絡体制や経験交流の機会を意識的に設けるなど、異動による交替に際して、前任者からの引継ぎだけでなく、複数のスタッフ間で知識やネットワーク、経験が伝承されていくしくみも工夫しておく必要がある。	施策で対応	担当者と地域の信頼関係を築くことは大切であると考えています。今後のコミュニティ推進スタッフ制度のあり方を検討するなかで、複数のスタッフ間で知識やネットワーク、経験が伝承されていくしくみを構築していきたいと考えています。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	コミュニティ推進スタッフを中心に、地域のまちづくり活動を支援する行政の組織・体制の充実に努めます。
17		17	地域別計画	コミュニティ推進スタッフ制度の初動期において、行政職員であるコミュニティ推進スタッフの積極的な関与もまた必要だろうが、将来的には、地域住民が主体となって地域のまちづくりに取り組み、コミュニティ推進スタッフは側面的なサポートを行うスタイルに移行する必要がある。そのためには、地域の情報や地域レポートについて、地域版フリーペーパーや回覧板の活用など情報伝達の方法を工夫し、情報の共有を図るとともに、共有できる明確な課題を見つけていくことが大切である。	施策で対応	第5次総合計画の推進のなかで、地域でのまちづくりの議論や地域予算制度の活用、地域での情報共有などを通じて地域住民が主体となって地域のまちづくりに取り組むことができるようしくみを作り上げていく方向で、市民のみならずとも進めてまいりたいと考えています。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	各地域での取り組みを共有できるしくみを検討します。
18	1	23	住教育による人材育成	「八尾市住宅マスタープラン」では引き続き重点施策でとりあげ、かつ、教育委員会が中心となり他部署が横でつながり、また、地域や専門家もいっしょになって住まいの周辺環境まで含めた「住環境教育」というシステムを構築することが必要ではないかと思う。	事務事業で対応	社会科、家庭科、総合学習の時間などにおいて、自分の住んでいる地域を中心に、住まいやまち、暮らしを学び考えるなかで、住み続けたい家「住み続けたい地域」「住み続けたい八尾」に結びつけます。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	—
18	2	23	住教育による人材育成	「八尾市住宅マスタープラン」では引き続き重点施策でとりあげ、かつ、教育委員会が中心となり他部署が横でつながり、また、地域や専門家もいっしょになって住まいの周辺環境まで含めた「住環境教育」というシステムを構築することが必要ではないかと思う。	施策で対応	現行「八尾市住宅マスタープラン」において、重点施策に位置付けており、平成22年度見直し予定の「八尾市住宅マスタープラン」においても引き続き住環境教育を充実していきます。	8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	住生活月間行事の開催、住まい体験学習、建築士による相談、まちづくり教室等、住情報の発信・啓発を行います。
19		25	本格的な観光振興	観光行政をつかさどる所管部署の設置、事業展開を行う事業主体(観光協会、観光ボランティアガイド協会など)の創設が必要である。特に観光協会の設立は必須である。	施策で対応	観光行政に関する市の部署等の創設や、市民と事業者との協働による観光的キャンペーンを行う拠点・中心的組織の設立、育成、支援を進めます。	24	八尾の魅力発見と発信	観光行政に関する市の部署等の創設や、市民と事業者との協働による観光的キャンペーンを行う拠点・中心的組織の設立、育成、支援を進めます。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
20		25	本格的な観光振興	八尾市民の多くが八尾の観光資源とその価値(素晴らしさ)を知らない。学校教育や市民講座などで理解をしてもらうのも方法でもあろう。	施策で対応	八尾の観光資源への理解が深まるような市民向けの啓発活動等の方策を検討します。なお、手法については提案を参考とし、今後検討します。	24	八尾の魅力発見と発信	八尾の観光資源への理解が深まるような市民向けの啓発活動等の方策を検討します。
21		25	本格的な観光振興	河内音頭のような無形文化財の保存、継承、普及、観光資源的活用などのため展示資料館としての常設館、河内音頭ミュージアム設置が望まれている。	施策で対応	施設整備については、財政面との兼ね合いや施設の維持管理リスクもあることから、メリット・デメリットを含め設置についての検討を行うこととします。	24	八尾の魅力発見と発信	河内音頭の保存利活用や普及振興を進めます(PR施設の設置検討を含む)。
22		25	本格的な観光振興	観光資源や八尾市が誇りとしているもののPRが他市に比べ不足し、遅れている。このことは地域愛、居住満足にも影響を与えている。	施策で対応	市政だよりやホームページ、FMちゃおの他、各種報道・メディア媒体に対して八尾市のイベントや人物、特産品、文化などの情報発信を積極的に行います(海外向け発信等も含む)。	24	八尾の魅力発見と発信	市政だよりやホームページ、FMちゃおのほか、各種報道・メディア媒体に対して八尾市のイベントや人物、特産品、文化などの情報発信を積極的に行います(海外向け発信等も含む)。
23		26	本格的な観光振興	やお歴史探訪、街道でくたくハイキング、やおの食いしん坊などのテーマを用いて、案内地図、解説、ルートなどの情報を提供するという複合的ルート観光から八尾の本格的観光振興の推進を始めるべきであろう。	施策で対応	観光ジャンルに合わせた情報誌の整備などソフト面から観光ルート等の情報発信のあり方の検討をします。	24	八尾の魅力発見と発信	観光ジャンルに合わせた情報誌の整備などソフト面から観光ルート等の情報発信のあり方の検討をします。
24		26	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	先ず学校や公共施設に太陽光発電設備を設置導入する。	施策で対応	太陽光発電の活用については、地球温暖化対策として、第5次総合計画に反映します。	44	地球温暖化対策の推進	※具体的取り組みについては、施策番号9「公共施設・設備の管理」に記載。各公共施設において、建築・建築設備の長寿命化、省エネ対策及び改修・更新などの計画策定とともに整備を図っていきます。
25		27	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	自転車利用環境の整備(放置自転車の有効利用)と交通インフラを進める。	施策で対応	放置自転車の有効活用策を順次実施しており、その中で検討します。	6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	駅周辺に自転車を駐車できる施設や空間の整備と管理運営に取り組みます。
26		27	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	国からの地域環境保全基金を活用し、3～5年間の限定的なグリーン・ニューディール基金を創設する。	その他の方法を検討	国における中核市・特例市グリーンニューディール基金を活用し、八尾市グリーンニューディール基金の創設を行っていきます。	44	地球温暖化対策の推進	—
27		27	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	八尾市のグリーン基金の創設と企業、市民からのグリーンファンド基金を募る。	その他の方法を検討	環境総合計画に基づき、平成22年度以降に検討してまいります。	44	地球温暖化対策の推進	—
28		27	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	八尾市に於いてCO2排出量の多い「冷蔵庫」、「テレビ」、「エアコン」のうち省エネラベルが4つ星以上の製品を対象にエコポイントを付与し、還元したポイントを省エネ製品の普及に役立てる。	その他の方法を検討	地球温暖化対策実行計画に基づき、市民による推進会議で検討してまいります。	44	地球温暖化対策の推進	—
29		27	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	八尾市に於いて、小型ハイブリッド自動車、電気自動車、ハイブリッド自転車等次世代の車販売を促進する。	その他の方法を検討	低公害車の利用促進は八尾市グリーン配送推進協議会で実施しています。	44	地球温暖化対策の推進	—
30		27	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	八尾市に於ける化石系レジ袋からの脱却をはかり、バイオプラスチック系エアバックやエコマイバックの普及と促進をはかり、又簡易包装商品化を推奨し、廃棄物削減運動を盛り上げる。	事務事業で対応	簡易包装については、今後も取り組みの充実を図っていきます。また、レジ袋の削減については、引き続きエコバックの利用促進を図るとともに、地域通貨を活用した環境・産業政策との連携の観点よりしくみづくりを検討することとしています。	45	資源循環への取り組み	—
31		27	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	国の施策に連動して家庭への太陽光発電の導入量を平成32(2020)年を目途に20倍にする。発電コストは7円/kwh(現在約50円/kwh程度)に近づける。また、太陽光発電システムにより発電した電力を電力会社が買い取る制度を活用する—八尾市の助成金制度の創出。	その他の方法を検討	国の方向性を踏まえて検討してまいります。	44	地球温暖化対策の推進	—
32		27	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	高安山から得られる湧き水等を活用し、逆浸透(RO)膜の活用や、活性炭を利用して、八尾ブランドの“水”を創出する。	対応不可	一般的に危機管理の観点からは、市として複数の水源を確保することは非常に重要なことと考えています。しかしながら、山地からの湧き水等では、非常に水量が少ないうえに、飲用しても良いように浄化し、送水する費用が相当かかることから、現実的には市の水源として活用することは困難と考えられます。	47	上水道の安定供給	—
33		27	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	八尾市の公共、家庭、店舗から出る食用油の回収をはかり、精製し、バイオディーゼル燃料(BDF/Bio Diesel Fuel)の創出。	事務事業で対応	温暖化防止策として、塵芥車更新に際して、燃料確保の課題及び試行を検討することとしています。	45	資源循環への取り組み	—
34		27	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	循環型社会の形成の為に生ごみの活用による肥料化と飼料化の促進。	事務事業で対応	肥料化については、生ごみ処理対策事業として、今後も取り組みの充実を図っていきます。	45	資源循環への取り組み	—
35		28	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	太陽光発電の低コスト化、バイオマスからの高効率なエネルギー転換、照明機器の開発など10年～20年後の実用、普及に向けた技術開発。	対応不可	八尾市として技術開発を行うことは難しいです。	44	地球温暖化対策の推進	—

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
36		28	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	歯ブラシの脱化石プラスチックへの脱却、衣類等繊維製品のオーガニック化への技術開発、オーガニック洗剤の開発等。	施策で対応	提案の内容は、中小企業サポートセンター事業において一部サポートしています。第5次総合計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	・中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備を行います。 ・新産業分野へ進出するための支援を行います。 ・市内事業者の技術力・開発力強化を支援します。
37		28	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	休耕地を利用した再開発を促し、ナタネの栽培の普及を図る— バイオエネルギーの確保。	その他の方法を検討	市単独でのバイオエネルギーの確保は時期尚早と考えます。	31	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	—
38		28	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	休池、放置ため池を整備して生物多様化保護活動の促進と都市型水害の起こらない対策を図る。	事務事業で対応	財産区ため池について、堤体の保全整備に重点をおいた事業を実施します。	25	自然的資源の保全	—
39		28	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	八尾の里山の森林整備と間伐森林整備を促進し、緑化再生を図ると共に間伐材の再利用化 — 間伐材箸(ばし)や、マイ箸(はし)の普及。	施策で対応	市民とともに自然的資源の保全等について検討していきます。	25	自然的資源の保全	・里山保全に向けた課題整理のための庁内検討を行います。 ・地球温暖化対策実行計画に基づき、市民による推進会議で検討してまいります。
40		28	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	八尾特産の花弁(かき)のブランド化と屋上緑化や壁面緑化の為に植物の生産とブランド化を促進する。	その他の方法を検討	八尾は花卉の産地ですが、特殊性のある品種に限っておらず、現状ではブランド化以前の段階です。また緑化事業による限定された産物生産が経営ベースに乗るのか、産地として生産可能かなど調査検討が必要です。	34	味力をうみだす農業の振興	—
41		28	「八尾版グリーン・ニューディール」の創造	八尾特産、枝豆、八尾ゴボウ等の更なるブランド品の普及と開拓。	施策で対応	農業振興の施策の一環として、引き続き特産物の普及・知名度向上に努めていきます。	34	味力をうみだす農業の振興	・八尾の特産農作物(えだまめ、若ごぼう、花卉・花木)について、食育事業やイベントなど啓発事業を通じ広くPRし、農産物のブランド化を推進します。
42		29	放置自転車対策の抜本的な見直し	使いやすい駅前駐輪場	施策で対応	駅周辺での自転車駐車スペースの整備等を民間事業者との協働により順次進める予定です。	6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	駅周辺に自転車を駐車できる施設や空間の整備と管理運営に取り組みます。
43		29	放置自転車対策の抜本的な見直し	自転車総登録制	対応不可	自転車法の規定に基づく防犯登録を購入者に実施するよう働きかけており、新たな登録制度は不要と考えています。	6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	—
44		29	放置自転車対策の抜本的な見直し	放置自転車への条例による罰則の強化	施策で対応	行財政改革アクションプランで、移動保管料の見直しを検討中であり、撤去ポイントの弾力的な対応も実施しています。	6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	安全で適切な駐車により、駅周辺での放置自転車が減少するよう取り組みます。
45		29	放置自転車対策の抜本的な見直し	自転車販売業者への指導	施策で対応	放置自転車の有効活用策を順次実施しており、その中で検討します。	6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	駅周辺に自転車を放置することを抑制する啓発活動に取り組みます。
46		29	放置自転車対策の抜本的な見直し	撤去自転車の有効利用	施策で対応	放置自転車の有効活用策を順次実施しており、その中で検討します。	6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	駅周辺に自転車を放置することを抑制する啓発活動に取り組みます。
47		29	人権と福祉の視点の重要性	人権行政推進のための審議会の充実強化が必要である。	施策で対応	審議会運営のあり方を検討していきます。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図る等、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。
48		29	人権と福祉の視点の重要性	ソーシャル・インクルージョンの発想を核にすえ、だれもが潜在能力を活かし、社会に参加することができるような、コミュニティ政策、市民と行政との連携など、行政の福祉化を進める必要がある。	基本構想に位置づけ	ソーシャル・インクルージョンの考え方については、基本構想の中に含めています。	構想	※基本構想に含みます。	基本構想のまちづくりの基本におく考え方で「地域社会の信頼・連帯の実感の中で暮らせる『共生』の心を大切にします。」と記述し、ソーシャル・インクルージョンの理念を位置づけしています。
49		29	人権と福祉の視点の重要性	特に重要なのは雇用である。マイノリティのための雇用を生み出す社会的企業や市民事業、地域就労支援事業などを積極的に育成し、応援すべきである。	施策で対応	産業振興による雇用の確保を図るとともに就労困難者等の就業阻害要因を克服させるための取り組みを行います。	35	就業支援と雇用創出	・就労に関わる各種相談業務の効率的な運営・実現を図るため各事業の連携を深めていきます。 ・八尾市地域就労支援基本計画に即し就労困難者を支援していくとともに安心して働ける環境の整備を図ります。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
50		29	人権と福祉の視点の重要性	行政が契約を行うときに、総合的評価方式による入札の取り組みを検討すべきである。そこで障がい者雇用や、マイノリティの雇用など、企業としてのソーシャル・インクルージョンにつながる取り組みを積極的に得点化し、評価すべきである。	その他の方法を検討	入札における総合評価制度の導入については、導入に向けた課題整理が必要ですが、就業困難者の就業機会の創出については公民協働の取り組みの一つであり、一部の業務について入札などにおける障がい者雇用企業等への優遇などの取り組みを行っています。	推進	※全ての施策の推進に関わる行政の進め方です。	—
51	1	29	人権と福祉の視点の重要性	社会的排除やさまざまな困難を抱える市民の問題に耳を傾け、制度や就労などに結び付けていく、地域単位での就労支援、生活相談など、総合的な市民相談事業が必要とされる。	事務事業で対応	就労を切り口とした市民本位の相談体制として、市内の出張所を拠点に全市域をカバーする「就労・生活相談事業」を展開しているところです。就労・人権・福祉等の視点を踏まえ庁内連携を図りながら市民本位の相談体制づくりに努めてまいります。	49	人権尊重社会の推進	—
51	2	29	人権と福祉の視点の重要性	社会的排除やさまざまな困難を抱える市民の問題に耳を傾け、制度や就労などに結び付けていく、地域単位での就労支援、生活相談など、総合的な市民相談事業が必要とされる。	事務事業で対応	生活保護受給者に対して自立促進を目的とした就労支援を事務事業として実施しているほか、生活保護相談業務を実施しています。	16	生活困窮者への支援	—
52		31	新産業の創出—「もの」から「こと」への時代の対応	もとより八尾はオンリーワン企業が多く、変革力は潜在的に持っていると思われるが、製造業だけでなく、流通、販売、サービス業などの他業種との強力な連携や提携が重要な要素となる。	施策で対応	中小企業サポートセンター事業においてサポートしています。第5次総合計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	・中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備を行います。 ・事業者間ネットワークの強化・促進を図ります。
53		31	新産業の創出—「もの」から「こと」への時代の対応	地域の資源を掘り起こし、新産業の創出も大きな課題である。これには企業だけでなく、行政、市民を含む地域全体で考えなければならない。自然環境、生活環境、福祉・介護、教育・文化、観光などの従来は産業とは別と考えられていた分野を、経済・産業の観点で見直す必要がある。	施策で対応	他分野との連携による「産業」と「まち」の活性化をめざし、地域資源の活用に取り組みます。	31	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	地域資源を活用した農商工連携などの取り組みを支援するとともに、市民活動団体などによる産業とまちの活性化に向けた取り組みを支援します。
54		31	新産業の創出—「もの」から「こと」への時代の対応	社会の需要の多様化に対応して、新しい製品やサービスを創出することが求められている。八尾では、それに対応できる技術を持っているが、それを生み出すための情報収集力や市場を確保するための発信力は弱い。インターネット、メディア、印刷物発刊などの機能の強化が急務である。	施策で対応	市内企業の発信力を補完するために本市の情報発信力の強化は急務であり、第5次総合計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	・市内中小企業者の製品・技術情報を広く発信します。 ・「ものづくりのまち・八尾」ブランドを戦略的に発信します。
55		32	新産業の創出—「もの」から「こと」への時代の対応	「道の駅」のように農産物はじめ地域の名産物ばかりでなく、さらに高度化させた拠点『ものづくりの里(仮称)』をつくり、ものづくりが体験できる場、自然環境と接する場、八尾の文化を感じられる場を提供することで八尾を全国に発信することも大切である。	その他の方法を検討	観光施策の方向性を明確にし、観光のターゲットを定めたくらうで検討します。	24	八尾の魅力発見と発信	—
56		32	新産業の創出—「もの」から「こと」への時代の対応	歴史や文化を背景にし、産品、サービス、行事などを組み合わせる新しい形の商品を創り出し、八尾ブランドとして定着させる必要がある。そのためには、業種を超えた連携や提携が不可欠となる。場合によっては、景観の統一性を含めた「まちづくり」の一環として進めなければならない。	施策で対応	観光施策の方向性を明確にし、観光のターゲットを定めたくらうで検討します。なお、地域資源(産地の技術、農林水産品、文化財等)を活かした特産品のモデル化については産業施策の中で実施予定です。また、業種を超えた連携・提携については既に産業施策の中で取り組んでいます。当施策のなかでは、既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」「八尾ブランド」の発信について他の分野との連携方策を検討します。	24	八尾の魅力発見と発信	既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」となるような特産物や文化、新産業、「ものづくり」の高い技術を活かした産業製品について、「八尾ブランド」として発信していけるような他の分野との連携方策を検討します。
57		32	新産業の創出—「もの」から「こと」への時代の対応	一定の地域に集積していることのメリット(経済的合理性だけではなく、信頼や信用といった社会的資本の存在も重要である)を活かし、経済的でさらに付加価値の高い技術を生み出せるような仕組みを構築すべきだと考える。	施策で対応	中小企業サポートセンター事業を通じて実施しています。第5次総合計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	・中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備を行います。 ・事業者間ネットワークの強化・促進を図ります。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
58		32	新産業の創出ー「もの」から「こと」への時代の対応	行政は地域の産業や企業が自律的に革新していく上で必要な基盤を整え、その育成に力を注がねばならない。そのためには、八尾が特徴とする高度技術から新しい付加価値を生み出すための触媒機能を担うべきであろう。したがって、産業集積の存在の重要性を市民に訴求しながら、高度技術開発に取り組めるだけの基盤整備が必要になるものと考えている。	施策で対応	中小企業サポートセンター事業、「ものづくりのまち・八尾」のブランド化事業において実施しています。第5次総合計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	・中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備を行います。 ・市内事業者の技術力・開発力強化を支援します。 ・市内事業者の経営体制強化を支援します ・市内中小企業者の製品・技術情報を広く発信します。 ・「ものづくりのまち・八尾」ブランドを戦略的に発信します。
59		34	コミュニティ	コミュニティ政策の柱として「差別のない人権のまちづくり」を位置づける。	施策で対応	人権尊重の取り組みについては、第4次総合計画の都市づくりの基本理念の一つとして、「人権が尊重され、共生の心あふれる人間都市づくり」を掲げ、人権尊重のまちづくりを進めてきました。第5次総合計画についてもコミュニティ政策はもとより各分野を横断的に取り組む施策として位置づけ取り組んでいきたいと考えています。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図る等、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。
60		34	コミュニティ	コミュニティにおける、総合的な相談や自立支援体制の整備。	施策で対応	人権尊重の取り組みについては、第4次総合計画の都市づくりの基本理念の一つとして、「人権が尊重され、共生の心あふれる人間都市づくり」を掲げ、人権尊重のまちづくりを進めてきました。第5次総合計画においてもコミュニティ政策はもとより各分野を横断的に取り組む施策として位置づけ取り組んでいきたいと考えています。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図るなど、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。
61		34	コミュニティ	住民のまちづくりの取り組みに対する支援。	施策で対応	地域のまちづくりの支援については、組織・人的体制、「(仮称)わがまち推進計画」、地域予算制度など、具体的な手法を確立していく予定です。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	行政における地域への支援体制を高めるほか、「地域のまちづくり・地域活動への支援」全般で対応する予定です。
62		34	コミュニティ	公共住宅密集地域における定住可能な住宅政策の展開。	施策で対応	多様な住宅供給等の検討をします。	8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	市営住宅余地などについてまちづくりに寄与する土地利用の検討を行います。
63		34	コミュニティ	コミュニティ単位での行政情報の開示を促進。	施策で対応	各地域での取り組みを共有できるしくみを構築します。	52	地域のまちづくり・地域活動への支援	各地域での取り組みを共有できるしくみを検討します。
64		34	人権	「人権行政」という項目を起こす。	施策で対応	日常の業務はもとより、すべての行政運営そのものを人権尊重の視点から推進していくことが人権行政であるとの考えから、第4次総合計画では、「人権が尊重され共生の心があふれる人間都市づくり」を基本理念に掲げています。第5次総合計画においても引き続きまちづくりの基本におく考え方に掲げるとともに、人権施策については、庁内横断的に推進していく項目として施策体系に位置づける考えです。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図るなど、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。
65		34	人権	差別問題の解決および人権行政推進のための審議会の充実・強化(当事者参加、審議会が行政施策のモニタリング、政策提案などを積極的に行う)。人権擁護、社会的差別禁止条例の制定(あるいは「人権尊重の社会づくり条例」の改定)	施策で対応	審議会運営のあり方を検討します。また、人権擁護、社会的差別禁止条例の制定については、国の人権擁護法案等の動向を注視しながら研究していくこととします。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図るなど、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。
66		34	人権	人権行政の推進にあたっては、当事者団体との連携を促進。	施策で対応	八尾市人権教育・啓発プランにおいても大切にしたい視点として「当事者の声から学び反映し」を掲げています。関係団体との連携を図り、市民との協働の視点を大切にしながら、さらなる連携を図っていきます。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図るなど、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。
67		34	人権	人権施策の推進にあたっては、「実態調査」および、啓発課題の把握のための「意識調査」、情報収集が不可欠。	施策で対応	効果的な人権施策を推進する上で情報収集(市民意識調査や実態調査等)は重要であると認識しており、人権行政を効果的に推進するための施策評価の仕組みとして確立すべく取り組む考えです。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図るなど、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
68		34	人権	「人権教育・啓発プラン」の推進。	施策で対応	第5次総合計画においても引き続き人権尊重の理念を掲げる考えであり、「人権教育・啓発プラン」はその基本となる計画として推進していきます。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図るなど、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。
69		35	人権	市職員／教職員における人権研修の推進。	事務事業で対応	「人権教育研修事業」にて実施可能です。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	—
70		35	人権	学校における人権教育の推進。	事務事業で対応	「人権教育研修事業」にて実施可能です。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	—
71		35	人権	人権侵害や差別事象に対応する体制の確立(被害者の救済。オンブズマン制度など)。	施策で対応	人権擁護に関しましては、被害者救済の視点を含め、人権擁護委員や就労・生活相談員などによる人権相談を実施しているところです。相談体制の充実を含め効果的な事業実施に向けて検討する考えです。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図るなど、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。
72		35	人権	人権行政の推進に資する多様な市民活動(市民活動／社会的起業／市民事業など)への支援。被差別マイノリティ市民の自立支援。	施策で対応	人権活動を含む広く市民のまちづくりへの支援につきましては、市民のまちづくりへの自主的な活動を支援するための基金による支援制度等の情報提供をすすめるとともに、人権に関する専門的な知識や経験を有する人材の派遣など、活動支援の仕組みづくりに取り組んでいます。また、就労を切り口とした市民本位の相談体制として、市内の出張所を拠点に全地域をカバーする「就労・生活相談事業」を展開しているところです。今後も就労・人権・福祉等の視点から庁内連携を図りながら就労困難者を多くかかえる被差別マイノリティ市民はもとより、全市民の生活向上のため、自立支援方策について検討していきます。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図るなど、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。
73		35	人権	行政の福祉化(行政の契約において、総合評価・一般競争入札制度を導入し、人権の確立、環境や労働の問題解決に資する努力を実施している事業者との契約を促進する)。	施策で対応	行政の福祉化は、それぞれの施策の中で対応していくものと考えます。入札における総合評価制度の導入については、導入に向けた課題整理が必要ですが、就業困難者の就業機会の創出については公民協働の取り組みの一つであり、一部の業務について入札などにおける障がい者雇用企業等への優遇などの取り組みを行っています。	推進	※全ての施策の推進に関わる行政の進め方です。	—
74		35	同和問題	同和問題の項目をおこします。	施策で対応	総合計画においては、基本的人権に基づく、行政全般に対する人権尊重の理念の浸透といった部分を体系化しています。同和問題を解決するための取り組みは、その基本的な計画である「八尾市における同和問題を解決するための施策のあり方について」に基づき推進します。	49	人権尊重社会の推進	基本的人権を尊重し、差別のない明るい社会の実現を図るため、市民団体などとの連携により、啓発事業などを実施します。
75		35	同和問題	同和問題解決のための基本計画の策定をします。	施策で対応	地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の失効に伴い、八尾市同和对策協議会からの意見具申を受け、本市の同和問題を解決するための施策の今後のあり方を示した基本的な計画として「八尾市における同和問題を解決するための施策のあり方について」を平成16年7月に策定しています。今後とも差別のない人権尊重のまちづくりをめざし、適切に進行管理等に努めます。	49	人権尊重社会の推進	基本的人権を尊重し、差別のない明るい社会の実現を図るため、市民団体などとの連携により、啓発事業等を実施します。
76		35	同和問題	被差別マイノリティの文化保存と継承支援します。(例:「春駒」、鼻緒作りなどの継承支援。)	施策で対応	地域の伝統文化や伝統産業など地域の歴史に対する理解を深めていくことは、大切な視点であり、「歴史資料室」を市内小学校で開設している事例もあり、地域の特性に応じた地域活動の支援を行います。	49	人権尊重社会の推進	基本的人権を尊重し、差別のない明るい社会の実現を図るため、市民団体などとの連携により、啓発事業等を実施します。
77		35	同和問題	同和地区の土地に対する差別的取り扱いの解消。	施策で対応	特定の土地に対する忌避の問題は、差別意識が影響していると考えられる問題であり、大阪府をはじめ市民、関係団体と連携しながら引き続き差別をなくす取り組みを進めるとともに、差別調査等の防止について、取り組みます。	49	人権尊重社会の推進	基本的人権を尊重し、差別のない明るい社会の実現を図るため、市民団体などとの連携により、啓発事業等を実施します。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
78		35	同和問題	実態調査、意識調査の実施をします。	施策で対応	効果的な人権施策を推進する上で情報収集(市民意識調査等)は重要であると認識しており、人権行政を効果的に推進するための施策評価のしくみとして確立すべく取り組みます。	49	人権尊重社会の推進	基本的人権を尊重し、差別のない明るい社会の実現を図るため、市民団体などとの連携により、啓発事業等を実施します。
79		35	同和問題	結婚差別の解消を図ります。	施策で対応	結婚差別をはじめ、さまざまな差別の背景にある忌避意識の問題は、その根底にある人びとの忌避する原因を取り除く必要があります。引き続き差別をなくす取り組みを進め差別のない人権が尊重されるまちづくりに取り組みます。	49	人権尊重社会の推進	基本的人権を尊重し、差別のない明るい社会の実現を図るため、市民団体などとの連携により、啓発事業等を実施します。
80		35	同和問題	戸籍の不正取得防止のための「本人通知制度」実施を検討します。	施策で対応	実施に向けて調査研究するとともに、関係機関を通じて、制度の法制化を国に働きかけていきます。	49	人権尊重社会の推進	人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体とのネットワーク化を通じて八尾市人権教育・啓発プランの具体化を図るなど、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。
81		35	女性(男女共同参画)	あらゆる場への女性参画の数値目標を設定します。	施策で対応	市の審議会、委員会などにおける女性の登用をはじめ、「第2次 やお女と男のはつつプラン」に掲げた目標の達成に努めていきます。	54	男女共同参画社会の推進	審議会や地域活動など様々な分野に男女が共同して参画できるようにします。また、注目指標にて、審議会、委員会等における女性の登用の割合(%)を掲げています。
82		35	女性(男女共同参画)	「(八尾市)男女共同参画スペース」での活動支援と施設整備をします。	施策で対応	八尾市男女共同参画スペースで男女共同参画の視点に立った講座やセミナーを開催します。	54	男女共同参画社会の推進	八尾市男女共同参画スペースで男女共同参画の視点に立った講座やセミナーを開催します。
83		35	女性(男女共同参画)	「男女共同参画に関わる教育」を学校教育でも推進します。	事務事業で対応	「人権教育研修事業」において今後とも継続して実施していきます。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	—
84		35	女性(男女共同参画)	女性が参加しやすい、市民学習の環境整備をします。	事務事業で対応	子育て中の女性や働く女性などが市民学習に参加しやすくなるように、一時保育の充実などの環境整備を進めていきます。	54	男女共同参画社会の推進	—
85		35	女性(男女共同参画)	女性が参加しやすい、市民学習の環境整備をします。	事務事業で対応	対応する事務事業の中で実施しています。	27	生涯学習の取り組み	—
86	1	35	女性(男女共同参画)	女性解放の教育・啓発を徹底、保育・介護等の制度を整備、女性の働く権利の保障をしていきます。	その他の方法を検討	介護保険制度の充実を国に要望していきます。	14	介護サービスの提供	—
86	2	35	女性(男女共同参画)	女性解放の教育・啓発を徹底、保育・介護等の制度を整備、女性の働く権利の保障をしていきます。	施策で対応	保育所待機児童解消のための取り組みを行います。	19	保育サービスの充実	既存保育所(園)における定員増、待機児童が多い低年齢の子ども(0~2歳)への対応策として、分園・小規模保育所の設置などに取り組みます。
86	3	35	女性(男女共同参画)	女性解放の教育・啓発を徹底、保育・介護等の制度を整備、女性の働く権利の保障をしていきます。	施策で対応	国際的な取組みや国の取組みと連動しながら、さらなる男女平等・男女共同参画の実現に努めていきます。	54	男女共同参画社会の推進	性別に関係なく自分らしく能力を発揮し、自分らしい生き方ができる社会を築きます。
87		36	女性(男女共同参画)	女性に対する暴力(DV、セクシュアル・ハラスメント等)の撲滅を推進します。	施策で対応	DV被害者を中心に相談・支援体制の充実を図っていきます。さらに、警察や関係各課・関係機関との連携を強化し、女性に対する暴力への迅速な支援と予防対策のためのネットワークの構築をしていきます。	54	男女共同参画社会の推進	DV被害者を中心に相談・支援体制の充実を図ります。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
88		36	外国人	市民として市政参画の保障、地方参政権の実現。	その他の方法を検討	外国人市民への地方参政権については、最高裁判決で国の立法政策にかかわる事項であるとされています。こうした中で、国会におきましては、永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権の付与に関する法律案が議論されていますので、本市としても、国の動向を注視してまいりたいと考えています。 なお、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例において、人種、民族などの違いを認め合い、課題解決の途を探ることが重要と位置づけ、今後のまちづくりの方向性を示しています。また、本市の国際化施策推進計画でも、「国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあいともに生活できる地域社会の創造」を基本理念にさまざまな施策に取り組んでいます。 今後とも、こうした施策の推進に努めてまいりたいと考えています。	50	多文化共生の推進	—
89	1	36	外国人	人権擁護委員への外国籍市民の登用。	対応不可	人権擁護委員の推薦及び委嘱については、人権擁護委員法の規定において、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民が一つの要件となっています。	49	人権尊重社会の推進	—
89	2	36	外国人	民生委員・児童委員への外国籍市民の登用。	対応不可	民生委員児童委員の推薦基準は民生委員法第6条に「当該市町村の議会の議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く…」と定められており、八尾市が単独で推薦基準を変更できるものではありません。	12	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	—
90	1	36	外国人	高齢福祉や年金制度における外国人高齢者に対する考慮。	事務事業で対応	在日外国人高齢者福祉金については引続き事業実施します。高齢福祉に関わる事務事業における外国人の対応についても、それぞれの事業を実施する中で対応していきます。	13	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	—
90	2	36	外国人	高齢福祉や年金制度における外国人高齢者に対する考慮。	事務事業で対応	無年金状態の高齢者や、その他生活に困窮する外国人高齢者に対しては、必要に応じて生活保護制度の活用により世帯の生活等の安定を図っており、事務事業の一つとして実施しています。	16	生活困窮者への支援	—
91		36	外国人	「八尾市国際化施策推進計画」「八尾市在日外国人教育指針」の推進。	対応不可	八尾市国際化施策推進計画では、「民族教育、国際理解教育の充実」として、民族クラブ活動や国際理解教育などを推進し、「八尾市在日外国人教育指針」を踏まえた中で、在日外国人幼児・児童・生徒が自らのルーツと文化に誇りをもち、日本人幼児・児童・生徒と相互の立場を尊重し、共に社会の育成に努めています。しかしながら、本市立学校においては、母語教育を行うことは、制度上できませんので、ご理解願いたいと思います。	50	多文化共生の推進	—
92	1	36	外国人	識字や日本語教育	事務事業で対応	識字日本語学級運営事業として「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対して学習機会の提供を行い、基礎学力の向上を図っています。また、関係各部署においても、ボランティアの協力を得ながら日本語理解学習を行っています。	27	生涯学習の取り組み	—
92	2	36	外国人	通訳保障への支援	事務事業で対応	行政窓口での通訳については、八尾市国際化施策推進計画の中で本庁舎での通訳配置の他、さまざまな施策での通訳や相談を位置づけ、施策を推進しております。また、国際交流センターにおいても、外国人市民の生活相談などで、必要に応じて通訳を介して対応をしているところです。 今後につきましては、こうした事業の状況や成果を踏まえながら、効果的な手法を研究していきたいと考えています。	50	多文化共生の推進	—

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
93		37	福祉	行政の福祉化、人権化の推進。	施策で対応	人権・福祉の視点は、行政活動のすべてにおいて必要不可欠な視点であり、その推進に努めていきます。	49	人権尊重社会の推進	めざす暮らしの姿を「誰もが一人ひとりの人権を大切にす気風に満ちあふれ、一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らしています。」とします。
94		37	福祉	人権の視点に立脚した「総合評価一般競争入札制度」の導入。	その他の方法を検討	入札における総合評価制度の導入については、導入に向けた課題整理が必要ですが、就業困難者の就業機会の創出については公民協働の取り組みの一つであり、一部の業務について入札等における障がい者雇用企業等への優遇などの取り組みを行っています。	推進	※全ての施策の推進に関わる行政の進め方です。	—
95		37	福祉	人権の視点に立脚した「指定管理」「業務委託」「発注」等の選定基準の整備。	事務事業で対応	人権の視点に立脚した考え方については、新しい総合計画の中でも引き継がれており、「指定管理」「業務委託」「発注」等の選定基準の整備については事務事業で対応していくこととなります。	56	行財政改革の推進	—
96		37	福祉	福祉関係者における人権研修の推進。	事務事業で対応	八尾市人権教育・啓発プランにおいて、福祉関係者は、社会的に支援を要する人などとかかわることが多く、人権意識の高揚に向けた研修を行うことが不可欠であるとしています。このプランを推進する中で、各課とも連携しながら、引き続き人権感覚を高める研修の計画的な実施に努めていきます。	49	人権尊重社会の推進	—
97		37	高齢者	人間としての尊厳を第一に、生きがいと自立の支援、身体能力の維持と生活支援を基本的視点とする。	施策で対応	高齢者が住み慣れた地域で自立して安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の介護予防の充実、在宅生活の支援、健康と生きがいづくりの創出、地域での包括的な見守り体制の強化を図ります。	13	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	めざす暮らしの姿を「高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らし続けることができます。」とします。
98		37	高齢者	高齢者の就労機会の確保、生きがいづくりと介護予防を充実(その人らしく生きていくことができる環境整備)。	事務事業で対応	高齢者が培ってきた経験を活かした短期型の就労的生きがいづくりを引き続き支援します。また、生きがいづくりの創出やマンパワーの有効活用を図り、介護予防への取り組みの一環とします。	13	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	—
99		37	高齢者	介護保険制度の有効活用に向けた環境整備。	施策で対応	提言の内容は、八尾市のめざすべき姿に合致しているため、第5次総合計画に反映しています。	14	介護サービスの提供	介護サービスの供給基盤が充実し、質が向上するよう取り組みます。
100		38	障がい者	ノーマライゼーション社会の実現。	基本構想に位置づけ	ノーマライゼーションの考え方は、基本構想に含まれます。なお、障がい者(児)福祉の施策を進める上での基本であり、八尾市障害者基本計画においても基本理念と位置付けています。	構想	※基本構想に含みます。	—
101		38	障がい者	障がい者が生きかたや暮らし方を選択する主体となれるための条件整備。	施策で対応	障がい福祉の施策を進める上での基本であり、八尾市障害者基本計画においても「障害者の自己決定・自己選択」を基本的な視点として位置付けています。	15	障がいのある人の自立支援	めざす暮らしの姿を「一人ひとりの障がい者(児)とその家族が、地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なサービスや支援を受けながら、自立した生活を送るとともに、安心して生活しています。」とします。
102		39	障がい者	障がい児の原学級保障と、そのための「合理的配慮」の保障。	事務事業で対応	原学級保障という言葉ではなく、通常の学級との交流は実施しています。	23	教育機会の均等	—
103		39	障がい者	障がい者差別禁止条例の制定。	その他の方法を検討	国において、障害者の権利に関する条約の批准に向けた条件整備を進めているところです。	15	障がいのある人の自立支援	—
104		39	子ども	「子どもの権利条例」の制定。	その他の方法を検討	大阪府が条例を制定しており検討します。	18	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	—
105		39	子ども	子どもに関わる施策をつくる際、子ども自身の意見を反映。	事務事業で対応	取り組みに対する事務事業で検討します。	18	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	—
106		39	子ども	子どもに関する施策を、それを一番必要としている子どもと保護者が活用できるようにする方策をつくる。	施策で対応	安心して子育てできる環境が整うように施策を推進します。	18	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	めざす暮らしの姿を「地域の中で、保護者が安心して子育てを行い、子どもたちがすくすくと育っています。」「保護者が子どもや子育てに関して悩みや不安があるときに、身近なところで、いつでも相談できる場所があります。」とします。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
107		39	子ども	子どもの権利について、子ども自身と大人が学べる場をつくる。	施策で対応	子どもの人権尊重に向けた取り組みを行います。	18	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	八尾市全体で子育て支援を推進していくために、子どもの人権尊重に向けた取り組みを行います。
108		39	子ども	子どもの虐待に特化した教育・啓発を実施。	施策で対応	子どもへの虐待に関する研修会等を開催しています。	18	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	八尾市全体で子育て支援を推進していくために、子どもの人権尊重に向けた取り組みを行います。
109		40	保育	「児童の保育所入所」から「女性の就労機会の保障と就学前教育の推進」へ転換する。	施策で対応	家庭や地域における子育てサービス支援の充実を図ります。また、幼保連携を進めます。	19	保育サービスの充実	保育所入所希望への対応や多様な保育サービスを選択できることにより、保護者の就労支援につなげます。また、子育て家庭における負担の減少につなげます。
110		41	医療	選べる身近な予防医学情報と医療情報の提供。	施策で対応	健康づくりに関する情報などを提供します。	10	疾病予防と健康づくりの推進	健康づくりに関する情報を提供します。
111		41	医療	医療に頼り過ぎない、市民自身による自己管理意識の啓発(健康都市文化宣言)。	施策で対応	自己管理意識の啓発については、健康づくりに関する情報提供や健診の受診意識の向上などの取り組みを行います。健康都市文化宣言についての予定はありません。	10	疾病予防と健康づくりの推進	めざす暮らしの姿を「市民が健康づくりに取り組み、元気に暮らしています。」としています。また、施策番号11「生命を支える医療体制の確保」にて市内医療機関の情報の提供に組み込まれます。
112		41	医療	市立病院と、かかりつけ医、民間医療機関の役割についての理解増進に努める。	施策で対応	医療機関の役割等について情報提供します。	11	生命を支える医療体制の確保	めざす暮らしの姿を「市民はかかりつけ医をもち、急性期病院とかかりつけ医との役割分担を理解し、医療機関を適正に利用しています。」 「急性期病院とかかりつけ医との適切な役割分担に基づき、市民のニーズに即した医療が効果的、効率的に提供されています」とします。
113		41	医療	保健センターを健康づくりの拠点としてPR。	施策で対応	現在、保健センターを健康づくりの拠点と認識しており、各種取り組みを実施します。	10	疾病予防と健康づくりの推進	めざす暮らしの姿を「市民が健康づくりに取り組み、元気に暮らしています。」とします。
114		43	教育	教職員(非正規教職員を含む)に対する人権教育の充実。	事務事業で対応	「人権教育研修事業」にて実施可能です。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	—
115		43	教育	教育サポートセンター機能の充実・強化(児童生徒や保護者、教職員からの相談・支援、及び研修や情報に関する教職員への支援)。	事務事業で対応	取組に対応する各事務事業にて実施可能です。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	—
116	1	43	教育	高校中退生の再チャレンジの場の保障。	事務事業で対応	高校中退生からの相談について、「青少年相談」にて実施可能です。	23	教育機会の均等	—
116	2	43	教育	高校中退生の再チャレンジの場の保障。	その他の方法を検討	相談窓口の再構築のため、関係各課で協議し、国・府等の施策等の情報提供ができる体制を検討します。	21	次代を担う青少年の健全育成	—
117		43	教育	人権教育推進のための教材の発行。	施策で対応	「人権学習教材等整備事業」にて実施可能です。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	人権教育教職員研修の開催、人権学習のための教材やプログラムの整備など、学校園における人権教育の取組みを支援します。
118		43	教育	各学校(園)の人権教育定着のための支援、及び点検。	施策で対応	「人権教育研修事業」及び「学校園に対する指導助言業務」にて実施可能です。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	人権教育教職員研修の開催、人権学習のための教材やプログラムの整備など、学校園における人権教育の取組みを支援します。
119		43	教育	小学校低学年の学級定員の縮小。	対応不可	今以上の学級定員縮小は効率的・効果的とは言えないため、反映できません。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	—
120		43	教育	課題を有する学校への教職員加配。	その他の方法を検討	課題を有する学校への加配については、今後とも引き続き府に要望していきます。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	—
121		43	教育	学校・地域・家庭をつなげるコーディネーターの育成・支援。	事務事業で対応	学校支援地域本部事業を活用し、実施可能です。	22	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	—

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
122	1	44	文化	ミュージアムのような文化施設を整備。	その他の方法を検討	市の財政状況を考えると、ミュージアムのような文化施設を整備することは不可能です。しかし、本市の文化会館では、展示室での展示のほか、回廊ギャラリーでの展示などを行っており、今後も、引き続きこうしたスペースの活用を努めていきたいと考えています。	29	芸術文化の振興	—
122	2	44	文化	ミュージアムのような文化施設を整備。	事務事業で対応	博物館相当施設として歴史民俗資料館があり、市域の様々な歴史や民俗等の研究・展示を進めています。	26	歴史資産などの保全と活用	—
123		44	文化	河内音頭は八尾の代表的地域文化なので、機能的な保存と継承政策をとりいれる。また、全国的に披露し、広める。	施策で対応	河内音頭の保存利活用や普及振興を進めます(PR施設の設置検討を含む)。	24	八尾の魅力発見と発信	河内音頭の保存利活用や普及振興を進めます(PR施設の設置検討を含む)。
124	1	44	文化	文化と経済の調和を考える。	施策で対応	産業政策を文化も含め他の分野との連携をしていく事を検討していきます。	31	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	他分野との連携により産業政策を検討します。
124	2	44	文化	文化と経済の調和を考える。	事務事業で対応	八尾市芸術文化振興プランにおいて、産業界とのネットワークの構築を掲げており、(財)八尾市文化振興事業団では、全国メセナネットワークに加盟しています。 昨年度にはプリズムホールで全国大会を開催するなど、産業界との連携に努めています。 今後とも様々な事業において、産業界との連携について検討します。	29	芸術文化の振興	—
125		44	文化	有形・無形の文化財の保存に関してもっと積極的に取り組む。	施策で対応	平成3年から八尾市文化財保護条例を制定し、本市においても指定に取り組んでおり、現在も継続して進めています。	26	歴史資産などの保全と活用	他の施策と相まって八尾市の魅力が確固たるものとなるとともに、地域の歴史遺産が守り伝えられることをめざします。
126		44	文化	教育と文化の視点から、市立図書館の整備充実を図る。	施策で対応	八尾図書館の建替えと旧市立病院跡地における地域図書館の設置を進めます。	27	生涯学習の取り組み	市民の誰もが公共サービス空間である図書館を利用して、必要な情報が得られ、手軽に読書意欲を充たすことができ、また、情報の流通・交流の場である図書館サービスから生じる便益を享受することにより、ふるさと八尾を愛する市民づくりが進展することをめざします。
127		46	雇用・就業	労働行政に関する体制の確立。	施策で対応	「就業支援・雇用創出」の施策を位置づけ、市民の雇用・就労についての取り組みを行います。	35	就業支援と雇用創出	めざす暮らしの姿の一つを「誰もが生き生きと働くことができるまちになっています。」とします。
128		46	雇用・就業	「地域就労支援事業」の推進。	施策で対応	八尾市地域就労基本計画に即した事業の更なる推進を行います。	35	就業支援と雇用創出	八尾市地域就労支援基本計画に即し就労困難者を支援していくとともに安心して働ける環境の整備を図ります。
129		46	雇用・就業	人権や福祉の増進に貢献する社会的起業に対する支援。	事務事業で対応	社会的起業については、行政施策の行き届きにくい層の受け皿としても期待される場所であり、今後その活動の成果を見極めながら支援方策などについて研究してまいりたいと考えています。	49	人権尊重社会の推進	—
130	1	46	雇用・就業	人権や福祉の増進に貢献する社会的起業に対する支援。	施策で対応	八尾市のめざすべき姿に合致しているため、計画に反映させます。	12	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	地域福祉基金を活用し、市民団体等の福祉活動を助成することで住民福祉活動の促進を図ります。
130	2	46	雇用・就業	人権や福祉の増進に貢献する社会的起業に対する支援。	施策で対応	商工振興支援拠点施設にて創業支援に取り組みます。	31	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	商工振興支援拠点施設を活用し、創業支援など支援内容を充実させることにより、市内中小企業の振興を図ります。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
131		46	ものづくり	産業集積の弱体化、商品開発力や生産力の低下を受けて、今後大企業との関係やこれまでの仕事の流れを変えることが必要。	施策で対応	中小企業サポートセンター事業を通じて実施していますので、計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	・中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備を行います。 ・市内事業者の技術力・開発力強化を支援します。 ・市内事業者の経営体制強化を支援します ・ビジネスチャンスを拡大するための支援を行います。
132		46	ものづくり	ものづくり産業は流通、販売、サービス業など他業種との連携が必要。	施策で対応	中小企業サポートセンター事業を通じて実施していますので、計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	・中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備を行います。 ・事業者間ネットワークの強化・促進を図ります。
133		46	ものづくり	社会の変化や地域資源との関連において新産業を創出。	施策で対応	新産業分野への進出促進を支援するという観点から、中小企業サポートセンター事業を通じて実施していますので、計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	・中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備を行います。 ・新産業分野へ進出するための支援を行います。 ・市内事業者の技術力・開発力強化を支援します。
134		46	ものづくり	「もの」から「こと」の時代に対応できるようソフトを含めた産業転換が必要。	施策で対応	時代の変化や産業構造の変化への対応支援について、計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	・中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備を行います。 ・新産業分野へ進出するための支援を行います。 ・市内事業者の技術力・開発力強化を支援します。
135		46	ものづくり	地場産業の活性化や高度技術の集積によるものづくりをさらに進める。	施策で対応	提案の内容は、市内産業集積の活性化の方向性と一致していますので、計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	・中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備を行います。 ・市内事業者の技術力・開発力強化を支援します。
136		46	ものづくり	ものづくりによる雇用の増大や、生活物資の安定供給が市民生活に豊かさを提供できるような施策が重要。	施策で対応	市内産業集積の活性化の方向性と一致しており、計画に反映させます。	35	就業支援と雇用創出	国内屈指の工業集積を維持・発展させることができ、その経済効果として、雇用や税収を生むことができるよう、市内事業者のものづくり人材の確保及び育成を支援します。
137		46	ものづくり	中小企業群を戦略的に育成し、行政が果たす触媒機能をもって、付加価値の高い技術を生み出せるような仕組み作りを構築。	施策で対応	基盤技術を支える高度な技術力をベースに、時代に対応した産業分野への進出を支援することと捉えられます。中小企業サポートセンター事業を通じて実施していますので、計画に反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	「世界のものづくり基盤技術を支える優れた技術を有する中小企業が増え市内で成長している」、「世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮している」ことをめざし、「中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備」、「新産業分野へ進出するための支援」、「市内事業者の技術力・開発力強化の支援」を行います。
138		47	中小企業振興	就業指導のネットワークをより機能的に構築。	事務事業で対応	各種就労相談を充実させていくとともにワークサポートセンター等の関係機関とのネットワーク化を図っていきます。	35	就業支援と雇用創出	—
139		47	中小企業振興	職業訓練機関の一層の充実。	事務事業で対応	既存職業訓練機関との連携を図ります。	35	就業支援と雇用創出	—
140		47	中小企業振興	ニュー・ビジネス(観光ビジネス、環境ビジネスなど)に対する育成や支援政策。	事務事業で対応	中小企業サポートセンター事業において一部サポートしています。計画の中で一部反映させます。	32	世界に誇るものづくりの振興と発信	—
141		47	中小企業振興	収入や雇用の効果を上げるため市営事業の実施(葬祭事業など)。	事務事業で対応	市営事業を実施する費用とその効果については、検討が必要であり、特に葬祭事業は、民間事業者も実施しているところから、研究が必要です。実施する場合には、事務事業での対応となります。	56	行財政改革の推進	—
142		47	農業生産のブランド化と観光の連携	市民のレクリエーションの場として農地利用を推進する。	施策で対応	遊休農地解消対策として市民農園の開設相談等の支援を行うよう考えています。	34	味力をうみだす農業の振興	市街化区域の遊休農地解消対策及び緑化推進として農地所有者の市民農園開設を支援する市民農園整備事業の実施により、身近に農に触れる機会・場所を提供します。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
143		47	農業生産のブランド化と観光の連携	八尾農産物のブランド化を拡大する。	その他の方法を検討	ブランド化を進める上で、他地域に無いまたは他に比較して優れており、生産量の多い特産品を行うべきであると考えており、今のところ枝豆・若ゴボウに集中して対応しています。今後、市域の耕作状況等の調査を行い、ブランド化に馴染む作物の掘り起こしを検討していきます。	34	味力をうみだす農業の振興	—
144		47	農業生産のブランド化と観光の連携	「道の駅」のような農産物の大規模な販売所を設置。	その他の方法を検討	「道の駅」の設置基準では、八尾市に設置はできません。直売所については、市が開設できませんので、農協が実施主体とならざるを得ません。平成20年(2008年)に農協がすでに1箇所開設しています。今後農協等が大規模直売所開設を計画時には協力していきたいと考えています。	34	味力をうみだす農業の振興	—
145		47	農業生産のブランド化と観光の連携	八尾の特産品として、その加工品を含めて、観光との連携を深める。	その他の方法を検討	多くの部門で観光との連携の提案をいただいています。農業経営においても、販路拡大は望むべきことで、八尾市の観光部門が多くの集客を獲得でき農作物加工とともに連携依頼があれば、協力していきたいと考えています。	34	味力をうみだす農業の振興	—
146		47	農業生産のブランド化と観光の連携	観光農業の振興策を考える。	その他の方法を検討	個別農家として、イチゴ狩農園などを初めている農家もあります。八尾農業として定着するようであれば、協力を考えていきたいです。今のところ、動向を見極めたいと考えています。	34	味力をうみだす農業の振興	—
147		47	農業生産のブランド化と観光の連携	地元で採れた農産物を加工する体制をとり、農工商連携を図る。一方、地元で採れる農産物で加工食品を開発し、ブランド化を図る取り組みを行い、行政も農業振興や地域観光のPRを支援。	施策で対応	農業者が直接加工を行う訳ではなく、商品化やマーケティングも必要です。どのような商品を開発するかやどのような農作物を利用するかを検討も必要です。また、加工には技術も必要です。現実には佃煮やお菓子などの開発を行っている業者もあり、農業としては原材料の供給等努めていきたいと考えています。なお、地域資源の活用としての農工商連携については一部モデル実施しています。	34	味力をうみだす農業の振興	地域資源を活用した農工商連携等の取り組みを支援します。
148		47	八尾の特色を活かした農業、林業の復活	八尾特産品(ブランド化)の奨励と普及。 (八尾ゴボウ、枝豆、花卉、ハーブ栽培による内需を図る。) ・農地の整備と農業従事者の育成、指導。 ・八尾の食文化構想とブランド化(うどん、寿司、ハーブ料理等)。	その他の方法を検討	農業振興の施策の一環として、引き続き特産物の普及・知名度向上に努めていきます。なお、八尾は花卉の産地ですが、特殊性のある品種に限っておらず、現状ではブランド化以前の段階です。また緑化事業による限定された産物生産が経営ベースに乗るのか、産地として生産可能かなど調査検討が必要です。	34	味力をうみだす農業の振興	—
149		47	八尾の特色を活かした農業、林業の復活	八尾の山の整備と林業の復活。 ・里山のモデル的な整備と実践マニュアルづくり。 ・森林整備及び間伐森林整備士の育成。 ～間伐材の再利用化～ ・緑化の促進(屋上及び壁面緑化)。 ・緑化用資材の開発と普及。	施策で対応	市民とともに自然的資源の保全等について検討していきます。	25	自然的資源の保全	里山保全に向けた課題整理のための庁内検討を行います。
150		48	観光によるまちづくり	市民は八尾市での観光振興の効果を正しく把握し、自然保護、歴史文化遺産の保全などの大切さを知り、郷土愛を育む啓発と意識を高める。	その他の方法を検討	自然・歴史施策等の中で検討すべき内容です。当施策のなかでは、八尾の観光資源への理解が深まるような市民向けの啓発活動等の方策を検討します。	24	八尾の魅力発見と発信	八尾の観光資源への理解が深まるような市民向けの啓発活動等の方策を検討します。
151		48	観光によるまちづくり	観光によって自然の保護、文化財の保存、継承がなされる。	その他の方法を検討	魅力発信の一素材とはなりますが、自然・歴史それぞれの施策の中で検討すべき内容です。	24	八尾の魅力発見と発信	—
152		48	観光によるまちづくり	観光を産業として八尾地域経済の活性化につながるような仕組みをつくる。	その他の方法を検討	観光施策の方向性を明確にし、観光のターゲットを定めたくらうで検討します。当施策のなかでは、既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」「八尾ブランド」の発信について他の分野との連携方策を検討します。	24	八尾の魅力発見と発信	既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」となるような特産物や文化、新産業、「ものづくり」の高い技術を活かした産業製品について、「八尾ブランド」として発信していけるような他の分野との連携方策を検討します。
153		48	観光によるまちづくり	観光振興によって新産業や新しいビジネスチャンスを創出する。	その他の方法を検討	観光施策の方向性を明確にし、観光のターゲットを定めたくらうで検討します。当施策のなかでは、既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」「八尾ブランド」の発信について他の分野との連携方策を検討します。	24	八尾の魅力発見と発信	既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」となるような特産物や文化、新産業、「ものづくり」の高い技術を活かした産業製品について、「八尾ブランド」として発信していけるような他の分野との連携方策を検討します。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
154		48	観光によるまちづくり	八尾観光を市民に提供すると共に、市外からの観光客や外国からの観光客を積極的に誘致し、市民福祉、人的交流、国際親善等に役立つ。	施策で対応	市政だよりやホームページ、FMちやおの他、各種報道・メディア媒体に対して八尾市のイベントや人物、特産品、文化などの情報発信を積極的に行います(海外向け発信等も含む)。	24	八尾の魅力発見と発信	市政だよりやホームページ、FMちやおのほか、各種報道・メディア媒体に対して八尾市のイベントや人物、特産品、文化などの情報発信を積極的に行います(海外向け発信等も含む)。
155		48	観光によるまちづくり	観光による人的交流は市民のホスピタリティを向上させる。	施策で対応	八尾の観光資源への理解が深まるような市民向けの啓発活動等の方策を検討するほか、市民の役割として来訪者(観光客)に親切にさせていただくなど、市のイメージアップ・魅力の一つとなっただけでなく、観光に対する意識を深めていただくことが重要です。	24	八尾の魅力発見と発信	・八尾の観光資源への理解が深まるような市民向けの啓発活動等の方策を検討します。 ・市民の役割として来訪者(観光客)に親切にさせていただくなど、市のイメージアップ・魅力の一つとなっただけでなく、観光に対する意識を深めていただく取り組みを行います。
156		48	観光によるまちづくり	来訪者の増加によって市民の街の美観や安全に対する意識が高まる。	その他の方法を検討	市民のまちの美観や安全に対する意識の高まりに期待するとともに、施策番号36「土地の有効利用と都市計画の保全」と連携していくことが必要と考えています。	24	八尾の魅力発見と発信	—
157		48	観光によるまちづくり	観光振興はまちの利便性、快適性、アニメ(娯楽、レクリエーション)性を高める。	その他の方法を検討	観光振興によりまちの利便性などが高まると考えています。	24	八尾の魅力発見と発信	—
158		48	観光事業推進のための戦略	観光開発整備事業、観光施設整備事業と観光関連産業の振興、観光情報提供事業の三事業を推進する。	対応不可	観光情報提供事業については当施策の中で推進可能です。他の事業の推進までは市民理解や共感を得てからのものであり、現状では時期尚早と考えます。	24	八尾の魅力発見と発信	—
159		48	観光事業推進のための戦略	上記三事業の取り組みには行政、民間等の観光事業推進機関の創設とそれらの連携体制を構築する。	対応不可	観光情報提供事業については当施策の中で推進可能です。他の事業の推進までは市民理解や共感を得てからのものであり、現状では時期尚早と考えます。	24	八尾の魅力発見と発信	—
160		48	観光事業推進のための戦略	八尾市で行われる商工農林業、教育、自然、文化、福祉、人権等関連の各種行事を観光と結び付けられるものは観光イベントとして行う。	施策で対応	八尾の観光資源への理解が深まるような市民向けの啓発活動等の方策を検討します。	24	八尾の魅力発見と発信	・八尾の観光資源への理解が深まるような市民向けの啓発活動等の方策を検討します。 ・来訪者が八尾の魅力を感じていることを市民が誇りに思えるまちをめざします。
161		49	観光事業推進のための戦略	観光事業と他産業との戦略的連携を図る。	施策で対応	魅力発信、観光につながる様々な分野との連携による総合行政を行います。	24	八尾の魅力発見と発信	魅力発信、観光につながる様々な行政分野との連携による総合行政を行います。
162		49	観光事業推進のための戦略	特産品開発を観光振興の一環として推進する。	その他の方法を検討	観光施策の方向性を明確にし、観光のターゲットを定めたいえで検討します。なお、地域資源(産地の技術、農林水産品、文化財等)を活かした特産品のモデル化については産業施策の中で実施予定です。また、業種を超えた連携・提携については既に産業施策の中で取り組んでいます。当施策のなかでは、既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」「八尾ブランド」の発信について他の分野との連携方策を検討します。	24	八尾の魅力発見と発信	既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」となるような特産物や文化、新産業、「ものづくり」の高い技術を活かした産業製品について、「八尾ブランド」として発信していけるような他の分野との連携方策を検討します。
163		49	観光事業推進のための戦略	国際交流、国際親善の立場から、外国人来訪者の誘致活動を重視する。	施策で対応	国際交流施策と連携しながら八尾市のイベントや人物、特産品、文化などの情報発信を積極的に行います。	24	八尾の魅力発見と発信	市政だよりやホームページ、FMちやおのほか、各種報道・メディア媒体に対して八尾市のイベントや人物、特産品、文化などの情報発信を積極的に行います(海外向け発信なども含む)。
164		49	観光事業推進のための戦略	八尾市の地域性を生かした特色ある観光事業を展開する。	施策で対応	観光行政に関する市の部署などの創設や、市民と事業者との協働による観光的キャンペーンを行う拠点・中心的組織の設立、育成、支援を進めます。	24	八尾の魅力発見と発信	観光行政に関する市の部署などの創設や、市民と事業者との協働による観光的キャンペーンを行う拠点・中心的組織の設立、育成、支援を進めます。
165		49	観光事業推進のための戦略	周辺都市と共同機関を設置して広域観光事業を共同化する。	その他の方法を検討	観光行政部門と広域行政担当部門で検討は可能であると考えますが、周辺都市と共同機関の設置の必要性については今後の検討であり、現時点で施策としての位置づけまでは時期尚早と考えます。	24	八尾の魅力発見と発信	—
166		49	観光事業推進のための戦略	河内音頭等の八尾を代表する伝統的郷土芸能の普及、保存、継承のための市民全体意識の高揚、各団体、各コミュニティでの活動を支援する。	施策で対応	河内音頭の保存利活用や普及振興を進めます(PR施設の設置検討を含む)。	24	八尾の魅力発見と発信	河内音頭の保存利活用や普及振興を進めます(PR施設の設置検討を含む)。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
167		49	観光事業推進のための戦略	観光振興に関連して、観光資源として八尾河内音まつりをより活性化させること、あるいはその代替として展示、実演などのできる常設館の設置を検討する。	施策で対応	河内音頭の保存利活用や普及振興を進めます（PR施設の設置検討を含む）。	24	八尾の魅力発見と発信	河内音頭の保存利活用や普及振興を進めます（PR施設の設置検討を含む）。
168		49	観光事業推進のための戦略	観光資源整備、広報活動等の事業は非営利事業であるため財政的支援が得られるための活動を行う。	施策で対応	観光行政に関する市の部署などの創設や、市民と事業者との協働による観光的キャンペーンを行う拠点・中心的組織の設立、育成、支援を進める。	24	八尾の魅力発見と発信	観光行政に関する市の部署などの創設や、市民と事業者との協働による観光的キャンペーンを行う拠点・中心的組織の設立、育成、支援を進めます。
169		50	高安山への景観	市街化調整区域は、産業振興の面から縮小し、工場用地などにあてられるべきとは考えるが、外環状線より東については、高安山への景観の保全や改善をするため、敷地周辺や敷地西面に樹木を植えるなど、緑地を確保し、色彩に対する規制をするなどの措置が必要になる。	事務事業で対応	・大阪外環状沿道は、大阪府景観条例に基づき指導を行っています。 ・緑化推進事業により、屋上及び壁面緑化の促進を図っています。	36	土地の有効利用と都市景観の保全	—
170		50	高安山里山再生保護活動	生物多様性（ニッポンバラタナゴ、ホタル等）の保護活動ある八尾市。	施策で対応	貴重な生き物が八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるような施策を実施していきます。	25	自然的資源の保全	市民とともに自然的資源を保全・継承します。
171		50	高安山里山再生保護活動	高安山を中心とした里山の復元構想（緑の回廊めぐりと自然探索ウォークのできる里山）。 ・ニッポンバラタナゴ、ホタル等の棲息活動のための森林整備及び溜池や川の整備活動。 ・歴史、文化、旧家保存の活用を生かした里山。 ・花卉栽培、河内木綿。 ・八尾の名物、八尾ゴボウ、枝豆等のブランドを活かした農経営の積極支援と里山の利用法。 ・エコツーリズム構想、観光化していく指定コース（推薦コース）の見直し、指導員、案内人の育成。 ・ハイブリッド自転車（自転車）でのコースめぐりとハイキング（歴史、文化コース）、（八尾市ブランドコース）、（寺、旧家めぐりコース）、（寺内町と市内史跡めぐりコース）	施策で対応	・自然や緑にふれあい自然環境保全への関心が高まるような施策を実施していきます。 ・公園緑地整備事業（ハイキング道整備）を実施しています。 ・高安山古墳群と山麓の古墳保存調査事業を実施しています。 ・歴史資産のまち”やお”推進事業を実施しています。	25	自然的資源の保全	山地美化キャンペーンなど、自然環境保全への関心を高める取り組みを実施します。
172		50	水路などの水辺の活用	近年、下水の整備が進み、河川や水路の水の浄化が進んでいる。市域には、360kmもの水路や、大和川、玉串川、長瀬川、平野川などと、多くの水辺があり、水辺の緑地整備だけでなく景観やまちづくりの積極的な活用が望まれる。	事務事業で対応	水路整備において、景観に配慮した整備を実施します。	25	自然的資源の保全	—
173		51	八尾型環境教育の普及及び実践	幼稚園、小学校、中学校用環境学習塾を設け、出張教育をする。また、学習拠点づくりの整備をして、見て、触って、考えて、やってみる環境教育を実践する。	事務事業で対応	学校園においては、既に環境学習教育を実施しており、今後も推進していきます。また、拠点としては、市立リサイクルセンターに学習プラザを開館しています。	42	快適な生活環境づくり	—
174		51	八尾型環境教育の普及及び実践	大学の中に環境学部を併設、環境に関する法、経、文からの教育を行って未来の環境の先達をつくっていく。また、大学の中に企業の従業員の環境教育への受け入れを考え、各種の資格を得て、企業の環境に関する意識の高揚と実践をうながしていく。	その他の方法を検討	市の関与の範囲外です。 ※大阪経済法科大学では、環境に関する講座の開設を検討しています。	42	快適な生活環境づくり	—
175	1	51	八尾型環境教育の普及及び実践	ボランティアリーダー育成講座（自然楽校、歴史楽校等）の普及促進。	事務事業で対応	指導者セミナーやスポーツリーダーの養成などを対応する事務事業の中で実施しています。	27	生涯学習の取り組み	—
175	2	51	八尾型環境教育の普及及び実践	ボランティアリーダー育成講座（自然楽校、歴史楽校等）の普及促進。	施策で対応	貴重な生き物が八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるような施策を実施していきます。	25	自然的資源の保全	学校の環境教育や市民などによる環境保全活動への支援を行います。
175	3	51	八尾型環境教育の普及及び実践	ボランティアリーダー育成講座（自然楽校、歴史楽校等）の普及促進。	事務事業で対応	すでに各文化財施設においてボランティア養成講座を開催し、協働を進めています。	26	歴史資産などの保全と活用	—
176		51	都市型景観	JR久宝寺駅を中心とした八尾の都市型景観づくり（大阪の東の玄関口構想）。	その他の方法を検討	龍華水みらいセンターの上部利用については、大阪府で検討されています。	36	土地の有効利用と都市景観の保全	—
177		52	都市計画への提案	市街化調整区域と市街地のゾーニングによる整備 ・マスタープランの地域別計画を次期総合計画の地域別計画に 合わせてつくる ・現実に沿った計画の見直しが必要 ・身近な地域で安全で豊かに暮らせる計画づくりを望む	施策で対応	都市計画マスタープランは、都市基盤の整備方針、土地利用の方向性、都市環境の整備方針等の将来の方向性を定めるものであり、小学校区又は中学校区より大きな範囲の地域を対象とする基本計画（地域別計画）の中で検討したいと考えています。	36	土地の有効利用と都市景観の保全	都市計画に関する調査の実施や計画的な都市発展を誘導するための都市計画の決定（変更）を行います。

番号	枝番	提言書 ページ	項目	市民懇談会からの提案・取組アイデア	反映の方向性	反映の方向性についての考え方	施策ID	施策	基本計画への記載
178		54	市の北部地域と南部地域	JR線より南と北では、以前から公共施設が北に偏って整備されていた。また、施設だけでなく、下水道の整備にもあらわれているが、市域の北に比べて、近年、交通の利便性の向上などから、人口が増えている南の基盤整備が遅れている。北部地域と南部地域の均衡ある発展を図る必要がある。	施策で対応	平成22年度に変更を予定している都市計画マスタープランの地域別構想の中で、地域の課題を抽出して、将来の方向性を検討していきたいと考えています。	36	土地の有効利用と都市景観の保全	都市計画に関する調査の実施や計画的な都市発展を誘導するための都市計画の決定(変更)を行います。
179		54	都市交通	JR久宝寺駅周辺、近鉄八尾駅周辺との相互—互恵関係づくりのまちづくりの推進(循環バスを走らせる道の整備)	その他の方法を検討	JR久宝寺駅周辺は新都市核として、また近鉄八尾駅周辺は中心核として位置づけをし、まちづくりを進めています。なお、両地域を結ぶ道路については、平野中高安線を中心とした道路があります。	36	土地の有効利用と都市景観の保全	これらの都市核においては、市民生活の利便性を一層向上させるため、都市機能の充実・強化を促進し、さらに、相互連携を図るため「都市軸」の形成・充実に努め、魅力ある都市核の機能強化と都市軸の持続発展を推進します。
180		54	都市交通	市南と市北との交通網の整備	その他の方法を検討	現在、近鉄バスが運行されており、積極的な利用をお願いします。	41	総合交通体系の形成	—
181		54	都市交通	下水道の整備	施策で対応	平成32年度、公共下水道の概成をめざし、計画的に公共下水道の整備を進めます。	48	下水道事業の推進	平成32年度、公共下水道の概成をめざし、計画的に公共下水道の整備を進めます。
182		55	道路網の整備	八尾市内の東西連絡網がない。	事務事業で対応	南北の幹線道路を接続する東西道路網の整備については、計画に反映させます。	38	都市計画道路などの整備	安心、安全で利便性の高い市民生活と都市活動が確保されることをめざします。
183		55	道路網の整備	自転車、ハイブリッド自転車、エコカーの走るまちにしていく。そのための道路網の整備、旧道の活用活性化、駐輪場の整備。	事務事業で対応	事務事業にて実施可能です。	39	生活道路の整備と維持	—
184		55	防災	地域防災組織の整備。	事務事業で対応	地域防災組織(自主防災組織)の整備については、発足から育成の全般において、既に自主防災組織の育成事業として実施していますので、今後、一層の強化を図っていきたくと考えます。	2	安心を高める防災力の強化	—
185		55	避難場所の防災計画	学校体育館等、地域内避難施設の早急な耐震化。	施策で対応	八尾市のめざすべき姿に合致しているため、計画に反映させます。	9	公共施設・設備の管理	・公共施設(庁舎、学校、出張所、福祉施設、消防施設等)を計画的に改修(耐震化・長寿命化・UD化等)・更新し、効果的・効率的なファシリティマネジメント(施設・設備管理)をめざして取り組みます。
186		55	避難場所の防災計画	地域内避難施設の高齢者対応チェックと対応(トイレの位置、避難時滞在室の階数等)。	その他の方法を検討	今後、避難所の運営のあり方について検討を進めていく中で高齢者等の対応について検討していきます。	2	安心を高める防災力の強化	—
187		56	水路を意識した防災計画	ゲリラ豪雨の対策(水路の清掃・草取り・ごみの落下防止策)	施策で対応	八尾市のめざすべき姿に合致しているため、計画に反映させます。	46	治水対策と環境を意識した水環境の形成	河川・水路貯留施設や浸透施設等が整備され、治水安全度が高まることをめざします。
188		56	水路を意識した防災計画	家庭の雨水タンク(自家ダム)の推奨	事務事業で対応	開発工事において、雨水貯留浸透施設の設置を推奨しています。	46	治水対策と環境を意識した水環境の形成	—
189		56	水路を意識した防災計画	打ち水作戦などによる温暖化防止啓発	事務事業で対応	長瀬川水辺環境づくり協議会において取り組んでいます。	46	治水対策と環境を意識した水環境の形成	—
190		56	清らかな水の確保と放置ため池の対策	都市型水害の起こらない対策	施策で対応	八尾市のめざすべき姿に合致しているため、計画に反映させます。	46	治水対策と環境を意識した水環境の形成	貯留施設や浸透施設等が整備され、治水安全度が高まることをめざします。
191		56	防犯	防犯対策については、昨今の社会では大きな課題となっているが、暮らしの中の細かな防犯対策は、地域ごとに対応することが必要不可欠である。地域防犯組織に関して市においてもいろいろな取組みもなされているが、今後一層強化していく必要がある。この意味でも、コミュニティ推進スタッフへの期待は大きい。	事務事業で対応	市の責務として、各自治会(町会)、ボランティアおよび各種団体等で取り組まれている防犯活動をバックアップしていくことが重要です。地域内の連絡調整、地域間の連携などにおいて、既にコミュニティ推進スタッフはその一翼を担っています。	1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	—